

## 海岸遊歩道の通行止め、及び、通行止めに伴う迂回のお知らせ

海岸遊歩道の「縄下げ」「大盤根」から「聖地橋」までの区間(約 1100m)は、危険なため当面の間、通行止めとなります。都道「大島一周道路」(約 950m)への迂回をお願い致します。

今後、速やかに施設復旧し安全確保に努めます。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

東京都大島支庁大島公園事務所 04992-2-9111

